

ライオンズクラブ国際協会
330-A地区第1回キャビネット会議「議案集」
(2007年8月2日(木) 東京プリンスホテル)

1. 開会
2. 出席者の紹介、欠席者の報告
3. (1) 地区ガバナー挨拶
(2) 前地区ガバナー・名誉顧問会議長挨拶
(3) 副地区ガバナー挨拶
4. 配布資料の説明
5. 議長の選出
6. 議事録署名人の指名
7. ガバナー基本方針発表
8. 報告事項（一般事項に関しては地区幹事より、会計事項に関しては地区会計より報告）
 - (1) 330-A地区全般に関する事項
 - イ. 各種行事に関する事項
 - ・ ライオンズの現勢
 - ・ 本年度主要行事
 - ・ 新クラブ結成、チャーターナイト
 - ・ 解散、合併クラブ
 - ・ 周年行事
 - ロ. 地区名誉顧問会に関する事項
 - ハ. 会計に関する事項
 - ・ 2007年7月1日新キャビネット発足より現在までの会計状況の報告
 - ・ ドルのレートについて—7月のレート：1ドル123円
 - ・ 取扱銀行について
 - ・ 国際会費、複合地区会費、地区会費、地区大会費等について

(地区クラブ会費を除いては、すべて会員 1 名につき)

国際会費 19.5 ドル (半期分)

複合地区会費 1 ヶ月 180 円

複合地区大会費 1 ヶ月 50 円

地区クラブ会費 1 クラブ 1 ヶ月 3,000 円

地区会費 1 ヶ月 440 円

地区特別会費 1 ヶ月 200 円

地区大会会費 1 ヶ月 100 円

地区特別大会費 1 ヶ月 50 円

ニ. リジョン・ゾーンの再編成について

別添資料の通り

ホ. クラブの名称変更について

ヘ. クラブ会長優秀賞 (国際協会指定のアワード) について

ト. 新潟県中越沖地震災害に対する対応

チ. その他

(2) 330 複合地区全般に関する事項

イ. 複合地区会則、国際理事立候補者推薦手続、国際第二副会長立候補者推薦手続改正について

ロ. 330 複合地区ガバナー協議会構成員、役員、委員について

ハ. 第1回330 複合地区ガバナー協議会全体会議について

2007 年 8 月 24 日 (金) 横浜ロイヤルパークホテルの予定

ニ. 330 複合地区第54 回年次大会について

ホスト地区 330-B 地区

開催月日 } 未定

場所 } }

ホ. その他

(3) 全日本レベル事項に関する事項 (日本ライオンズ連絡事務所)

イ. 全日本レベルでの人事について

ロ. 8 複合地区ガバナー協議会議長連絡会議世話人について

ハ. 8 複合地区ガバナー協議会議長連絡会議について

ニ. C S F II の進行について

ホ. 第46 回東洋東南アジア (OSEAL) フォーラムについて

テ ー マ L I G H T

開 催 期 日 2007 年 10 月 12 日 (金) ~15 日 (月)

開催場所 韓国・大邱（テグ）

開会式日時 2007年10月13日（土） 午後2時30分

開会式会場 大邱ワールドカップ競技場

大会本部ホテル 大邱インターブルゴホテル

ヘ. 2007～2008 年度V-1、V-2、CSFⅡオリエンテーション
（2007年7月20日）の報告

ト. その他

（4）ライオン誌日本語版事務所に関する事項

（5）国際協会に関する事項

イ. シカゴ国際大会の報告

国際会長方針、代議員登録数等の報告等

ロ. 国際協会役員関係

国際会長 Lマヘンドラ・アマラスリヤ

テーマ「変化への挑戦」

国際第一副会長 Lアルバート・F・ブランデル

国際第二副会長 Lエーバハルト・J・ヴィルフス

国際理事 L谷野 徹（336-D）、L後藤隆一（333-C）

L重松良次（335-B）

ハ. 国際会則の改正について

ニ. 国際会長公式訪問予定について

ホ. その他

（6）その他

9. 議事

（1）ガバナー基本方針

330-A地区 アクティビティ・スローガン

「感動の共有」

ガバナーズ・スローガン

「奉仕活動を通して得る感動こそ会員の絆」

ガバナーズ・テーマ

「ライオンズクラブに何故入会したかを振り返り、奉仕活動から得られる素晴らしい感動を、全てのメンバーと享受したい」

ガバナーズ・カラー

「紺 （大日本インキ化学工業-DIC224）」

(2) リジョン・チェアパーソン関係

世話人 1 R L 伊賀則夫 (東京葵)
7 R L 向 徹男 (東京石泉)
8 R L 久賀紳邇 (東京セイシン)
10 R L 兼益保夫 (東京玉川)

(3) ゾーン・チェアパーソン関係

世話人 1 R - 3 Z L 小原裕一 (東京葵)
2 R - 2 Z L 妹尾裕夫 (東京尾張町)
6 R - 2 Z L 鈴木智子 (東京上野南)
10 R - 2 Z L 諸見里清 (東京世田谷)
13 R - 2 Z L 岸伊佐雄 (東久留米)

(4) ガバナー諮問委員会について

- ・ 開催日 (臨時キャビネット会議を含めて年5回)
- ・ キャビネット会議終了後7日以内に開催されることが望ましい
- ・ リジョン内のキャビネット役員は出席する
- ・ ガバナー諮問委員会報告書について

(5) 公式諮問質問書に対する回答書の提出について

各クラブから Z C への提出 8月14日 (火) まで
Z C から R C への提出 8月17日 (金) まで
R C からキャビネットへの提出 8月20日 (月) まで

- ・ 事前懇談会には、リジョン内の地区役員は出席する
- ・ 事前懇談会は、前記する一般会員が傍聴しうる設営が望ましい

(6) プロトコール

国際協会が定める別紙資料によるものとする

(7) 委員会関係

イ. 世話人 運営・協力委員長 L 小林宗正 (東京自由が丘)
政策・会則・長期計画委員長 L 野崎 武 (青梅)
指導力育成委員長 L 吉澤隆志 (東京早稲田)
会員増強委員長 L 曾根原良仁 (田無)
L C I F ・ C S F II
特別委員会委員長 L 姉川啓一 (東京新宿東)
ロ. 委員会担当正副幹事・会計名
別添資料のとおり

(8) ガバナー提出案件

一. (一) 330-A地区キャビネット関係事項

- ① キャビネット副幹事、副会計のキャビネット構成員の任命について
 - ② キャビネット幹事、会計の職務執行につき、担保提供の必要有無の件
 - ③ 2007～2008年度330-A地区各規定について
 - イ. 旅費規定について
 - ロ. 慶弔規定について
 - ハ. ライオンズクラブメンバーご逝去の弔意について
 - ニ. キャビネット事務局就業規則についておよび本年度の臨時的処理について
 - ホ. 給与規定について
 - ヘ. キャビネット事務局記録等、保存規定について
 - ④ 330-A地区54回年次大会ガバナーズ・アワードおよび表彰規定について
 - ⑤ 330-A地区「愛の泉緊急災害援助資金規則」について
 - ⑥ 2007～2008年度330-A地区キャビネット役員のメイク・アップの件
 - ⑦ ガバナー、その他キャビネット役員が出席する各クラブ行事およびその場合の会費の取扱に関する統一見解について
 - ⑧ 2006～2007年度会計報告
 - ⑨ 2007～2008年度330-A地区一般会計予算案について
 - ⑩ 経理規程について
 - ⑪ ライオンズクラブ国際協会330-A地区と有限責任中間法人330-A地区支援会間の人的・物的連携に関する規定
 - ⑫ キャビネット会議議事録の発送範囲について
 - ⑬ その他
- (二) 家族会員、学生会員の地区費の徴収およびその額に関する件
- (三) 2006～2007年度YE役員の任期延長に関する件
- (四) YE・ライオンズクエスト協賛金一会員 1,000 円拠出のお願い
- (五) 新潟県中越沖地震義援金として一クラブ 5,000 円以上の拠出のお願い

- (六) C S F II 募金活動および献血について
ライオンズ・デー（10月8日）および世界障害者デー（12月9日）に行なう。

二. 330 複合地区関係

三. 全日本レベル関係（日本ライオンズ連絡事務所）

四. ライオン誌日本語版事務所

五. 国際協会関係

国際理事会新決議事項について

- (1) 移行地区という呼び方の廃止
- (2) 副地区ガバナーの複数任意設置
- (3) クラブ活動停止処分に関する新手续
- (4) その他

(9) 前年度キャビネットよりの継続案件および申し送り事項

一. 第 53 回 330-A 地区年次大会決議事項

- (一) 「ライオンズ総合事務所」に関する継続協議の件
- (二) 2004～2005 年度会計処理の調査報告の件

二. 第 53 回 330 複合地区年次大会決議事項

(10) 各位よりの提出案件

別紙のとおり（2007 年 7 月 20 日までに到達のもの）

(11) その他

キャビネット事務局員夏期休暇について

（事務局の休日はカレンダー通りとし、各自交代で夏期休暇を取る）

(12) 330-A 地区第 2 回キャビネット会議について

日 時 2007 年 11 月 19 日（月）

場 所 ホテルラングウッド（日暮里）

出席者 キャビネット構成員

(13) 閉会

（注）会議終了後『2 階・マグノリアホール』にて懇親会を行います。
尚、懇親会開催前に各委員会の打ち合わせを本会議場及び入口の喫煙所にて 30 分程度で行って下さい。

第 1 回キャビネット会議提出案件

役職名 政策・会則・長期計画委員会

委員長 L 野崎 武

当委員会はL飯田善彦ガバナーの2007～2008年ライオンズクラブ国際協会330-A地区基本方針の実現に向け、下記事項の改革並びに整備に取り組んでまいります。

協議事項

案件1、会則(必携 47 版)の周知徹底

ライオンズの運営について[ライオンズ必携22頁、その三]副の問題ゾーンチェアパーソンに副としてのゾーン幹事、総務の設置は認められない。又、地区ガバナー諮問委員会[必携複合地区会則第22条]諮問委員会の会議に出席する委員はゾーン内のクラブ会長、幹事とする。しかし必要とあればクラブ会計を招聘することが出来る。尚、今だに出席者は第22条にしたがわず実施されているゾーン諮問委員会があるのでこれをあらためること。

案件 2、会則運用の指導、適切な助言

指導力育成委員会と連携してメンバーズマニュアル 2006 年 6 月発行の改訂版の発行、他

案件 3、年次大会決議の過去の会計処理問題について

- ・ 特別委員会、財務会計処理委員会との連携による会計処理問題の整備
- ・ 第 53 回年次大会「経理規定」の運用に対する整備

案件 4、各委員会（特別委員会を含む）への長期的計画の提案

案件 5、民主的議事進行のための内規策定

選挙制度検討委員会と連携して制度改革と内規整備

案件 6、愛の泉基金の規定の整備

案件 7、キャビネット職員の雇用形態整備等一連の整備

(付記) ライオンズの運営についてはライオンズ必携に基づいて適切に履行される様指導、徹底いたします。

ライオンズ必携のライオンズ道徳綱領及び国際協会会則に示されるライオンズ活動において、政策会則長期計画委員会は次の提案と要望を付記する。

記

第 53 回年次大会長期計画政策会則委員会におけるシンポジウムに於いてガバナ

一提案を含め色々な議論が行われました。

政策会則における単一クラブの会員増強及び合併の問題については、会員増強はクラブの最重要課題であり、クラブの合併の条件及び指針は当委員会の議論において、各クラブの自主性に添うところが大きく、少人数クラブであるからキャビネット主導で合併を促すことは、まだまだ規約等の整備が必要と考えられる。

毎年度キャビネット委員会に設置されている特別会計委員会において、会計報告のやり直しを提議しておりますが、基本的問題として、当期キャビネットにおいて監査人として選任されたメンバーが年度会計を監査し、総会に於いて会計承認された会計報告書に、疑義があるとのことで、ガバナー権限で再度監査を実施すること自体、会則に不備が有る事の問題提議であると考えられる。

では、何故このような事態が発生するのか、ひとつは監査の信用性の問題である。会計監査を執行する監査役は当該キャビネット役員であり、キャビネット会計と同一視されやすく、監査の対象である会計の予算運用と執行状況を専門的に監査するには、監査役として時間と会計に関わる専門的知識が要求され、現行の会計基準では対応不可能であろう。

又、この様に数年に渡る会計問題に対する疑義は、キャビネットを構成する一部の権力闘争より波及されたものと考えられる。

キャビネット会議においてアクティビティ等の論議の前に、このような会計に関わる論議が毎年行われていることを、各クラブ及びライオンズ構成員は、注視していることを忘れてはならない。

このような論議を終わりとする為、ライオンズ必携複合地区会則第 12 条会計その 4 で委嘱された監査役 2 名が承認されており、外部の監査法人に会計監査を付託することの必要性はない。

又、外部監査法人が関与することにより、キャビネットで任命した会計監査役の立場に問題が生ずるし、無駄な予算計上およびその予算運用の実施、経費軽減及び透明性等が、確立するものと考えられる。

第1回キャビネット会議提出案件

役職名 指導力育成画委員会

委員長 上吉澤 隆志

審議決議事項

案件1、指導力育成のための手引き、資料の作成に関する件

(説明) 各クラブの地域社会への指導力を強化するため下記資料の作成をし、配布したい。

1. メンバーズマニュアルの改訂作成

2. ロバート議事規則の主旨説明と運用の手引

3. 役員等に対する指導力育成の手引

案件2、指導力育成のためのセミナー開催にかんする件

(説明) 各クラブの指導力を強化するため、下記セミナーを開催したい

1. 次期三役セミナー

2. 入会5年未満の会員に対するセミナー

3. 次世代のリーダー育成セミナー

第1回キャビネット会議提出案件

役職名 LCIF・CSF II 特別委員会

委員長 L 姉川 啓一

審議決議事項

案件1、★「LCCF資金・1メンバーUS \$ 20献金」のお願い

(説明) 単一クラブでは、力が及ばないような災害援助、人道主義的奉仕活動を継続するため、本年度も標記 \$ 20 献金のご協力をお願い申し上げます。

協議事項

案件2、CSF II ご協力お願い

★CSF II (キャンペーン・サイト・ファーストII) ご協力お願いについて

(説明) キャンペーン機関は(2005年7月1日～2008年6月30日)迄で今期が最終年度でございます。メンバー1人当たり3年間で405ドルを視力に障害を持った人々の為に救済基金にしようとするものであります。

現在、330-A地区のCSF II・献金順位は、全国33地区で24番目でございます。

また、献金達成率は2年間で47%と低迷いたしております。今期は1年間で53%達成を目指しております。皆様方のご協力をお願い申し上げます。

今、世界では白内障を始め河川失明症、トラコーマ、糖尿病性網膜症、緑内障等々による視力障害者は4,500万人といわれております。

この儘、放置されますと7,000万人を越えるという統計がでております。CSF II (キャンペーン・サイト・ファーストII) が実施されますと3,500万人まで減少するということです。

このプログラムは、ライオンズクラブ国際協会が総力を挙げて取り組んでおります、国際プログラムであります。地区皆様方のご理解とご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

以上

第 1 回キャビネット会議提出案件

役職名 P R 情報委員会

委員長 L 鶴ヶ谷正司

審議決議事項

案件1、アクティビティデータブック作成の件

(説明) ガバナーの基本方針に掲載されているとおり、全クラブの奉仕活動の集約です。

330-A地区の各クラブの原稿等のご協力をお願い申し上げます。

案件2、会員名簿作成について（無料配布）

(説明) 今期は、330-A地区の会員名簿の改訂年度でございます。

個人情報保護法の問題はありますが、組織運営上必要であると考えられます。全クラブのご協力をお願い申し上げます。

第 1 回キャビネット会議提出案件

I T 委員会 委員長

第 1 0 R・第 2 Z 東京三軒茶屋 L C

L 藤 村 貞 夫

案件 1、「協議事項」

飯田ガバナーの基本方針に沿って、委員会としての方針を下記のように定めましたので、協議ください。

(本日ご意見がなければ、実務を扱っている委員会の性質上、このままスタートさせていただきます)

1. メール活用の推進

現在 2 0 4 クラブ中、事務局としてメールアドレスの無いクラブが 1 1 クラブ有ります。早期にアドレスの登録をお願いして、全クラブにメールによる通達を実現する。(クラブ名の公表も視野に)

2. キャビネットホームページの充実

前期同様、キャビネットからの情報発信をタイムリーに行い、クラブメンバーへのいち早い情報伝達を実現する。(配信文書の逐一な掲載、イベントの予定・結果、キャビネット会議の資料の事前掲載など)

また、クラブのアクティビティの投稿を必ず行ってもらい、「クラブの活動」ページの充実を図る。(P R 情報委員会の発行予定のアクティビティブックとの連携を図る)

3. 月例報告の提出徹底

サバンナ(地区とライオン誌向け)と WMMR(国際本部向け)というシステムでパソコンを使って月例報告を行ってもらっていますが、未だに提出できないクラブがあります。クラブ名を公表しますので、地区役員の皆様からも徹底方、お願いします。

8 月入力分からシステムがマイナーチェンジしますので、8 月 3 日にセミナーを開催します。8 月下旬には、R C P・Z C P 対象のセミナーを開催予定です。(担当クラブの月例報告閲覧用)

4. クラブホームページ開設の推進

現在 2 0 4 クラブ中、ホームページが何も無いと思われるクラブは 7 8 クラブなので、キャビネット側でクラブの最低限の事項が記載されたページ(クラブ表紙ページ)を 7 8 クラブ分作成する。クラブ一覧のページを作成し、クラブ名を押すとそのクラブのページが開くようにする。(リンクを張る)

それ以降のページはクラブ負担でお願いします。画一的でなく、クラブの目的に合ったページを作成することがクラブの活性化を推進するので、セミナーを開催して作成方法、外注先などを啓蒙する。

休眠中のクラブホームページもあるので、これをチェック・公表し、更新を促す。

5. クラブアクティビティ写真投稿要領

各クラブで年間 3 種類以上のアクティビティ写真提出の義務化

1 種類の活動に付き写真 2 ～ 3 枚程度(日時、場所、クラブ名、1 0 0 字前後のコメント添付)

(実際の活動している状況で、記念写真的でないもの)

写真プリントは L 判程度。デジタルデータの場合は、1024×768 ピクセル・1 MB を越えない程度の J P E G 形式。 投稿先 Email : toukou07@lions330-a.org または郵送でキャビネット事務局迄

以上

第 1 回キャビネット会議提出案件

役職名 環境保全委員会

委員長 L 風間 昭

審議決議事項

案件1、環境リーダー養成講座及びセミナー開催について

(説明) 330-A地区環境問題アクティビティプログラムに基づき、3年目の養成講座を過去の講座受講者及び環境についての有識者向けのレベルアップした中級講座を11月13日(予定)に、過去開催してきた初級講座を2008年3月中旬(予定)に開催いたしたく、開講についてのご承認をたまわりたい。

皆様方のご協力により、概ね達成できましたことに感謝を申し上げます。

案件2、「330-A地区環境憲章」に基づいて「330複合環境憲章」として

330複合年次大会に議案として提出

(説明) 第53回年次大会分科会の合意に基づいて、330-A地区の再度の確認、承認を得たい。

(資料集添付)

第1回キャビネット会議提出案件

役職名 薬物乱用防止委員会

委員長 I 黒田 幹雄

去る6月8日に『薬物乱用防止教育認定講師』制度の創設10周年と(財)麻薬覚せい剤乱用防止センター創立20周年を記念して日本武道館で薬物乱用防止全国大会が開催されました。

しかし全国的に盛り上がりおります認定講師制度の発祥の地であります330-A地区におきましては45クラブしか活動していないのが現状です。

そこで、今期は『薬物乱用防止教育認定講師』制度の11年目を迎えるにあたり、当委員会は先ず、『会長・幹事・担当委員長』セミナーにおきまして認定講師養成講座とは違った構成で、自クラブへ戻って実施してみようと再考してもらえようなセミナーを実施したいと考えております。

更に『認定講師レベルアップセミナー』・『東京都薬務課主催薬物専門講師養成講座』への受講等を活用し、1校でも2校でも多く『薬物乱用防止教室』や啓蒙活動を実施してもらえようクラブの推進に努める所存です。

審議決議事項

案件1、薬物乱用防止委員会年間計画実施の件

(説明) 年間活動基本方針

ガバナー方針である『薬物乱用防止に関する各メンバーの認識を高め、より一層の認定講師を増員し、学校や地域での薬物乱用防止の啓発を実施の推進』に従い、今年度は、会長・幹事・担当委員長に対する学校や地域でのアプローチのセミナーを実施し、更により一層の地域密着型薬物乱用防止教室の拡大を目的に、【東京都主催の薬物専門講師養成講座】に受講していただく事を昨年に引き続き実施予定。

また、各認定講師のレベルアップを目的としたセミナーを開催予定。

(1)会長・幹事・担当委員長セミナー

薬物乱用防止教室を実施しているクラブが45クラブしかない現状をふまえ、今後は幅広く実施して戴く為の道づくりセミナーを実施したい。

教育委員会・PTA・学校側それぞれのアプローチの仕方のセミナーを予定

(他の委員会との合同にて開催を試案中)

(2)第11回薬物乱用防止教育認定講師新規講座及び第10回更新講座の開催

日時:2007年11月初旬(予定) 13:00～17:00

憲政記念館(予定)(12:30より受付)

前期より新規養成講座と更新講座を同日・同要綱にて開催。

(財団法人麻薬覚せい剤乱用防止センターの指導による)

(3)レベルアップセミナーの開催(1月～2月予定、更新補講講座充当)

今期、最も必要なのは一歩進んだレベルアップ勉強会と各学校へのアプローチの仕

方についての発表会と考えております。14リジョンを3つに分け3日間開催し、お一人15分程度の模擬講演をしていただき、認定講師のレベルアップをはかります。

尚、このレベルアップセミナーの参加者は更新講座受講者として認めるものとします。(財団法人麻薬覚せい剤乱用防止センターの許可もいただいております)従ってこのセミナーは、補講扱いになります。

(4) 東京都主催の薬物専門講師養成講座受講

前期初めて実施された『東京都薬物乱用防止専門講師』の受講者が155名ありましたが、今期も薬物乱用防止教室の実施拡大を図ることを目的として東京都へ依頼する。実施時期は、東京都と相談の上決定いたします。

第1回キャビネット会議提出案件

役職名 大会参加委員会

委員長 L 斉藤 嘉全

協議事項

案件1、第46回東洋東南アジアOSEAL フォーラム参加子要請

(説明) シカゴの世界大会には、8複合で、800名の代議員投票を目標としましたが、皆様方のご協力により、概ね達成できましたことに感謝を申し上げます。

さて、第46回OSEALフォーラムへは、下記日程にて行われます。つきましては、世界大会同様、RC、ZC、委員長、副委員長等、キャビネット役員の皆様方のご参加をお願い申し上げます。

日 時 2007 年 10 月 12 日～15 日

場 所 韓国、大邱（デグ）ワールドカップ競技場

大会本部 大邱 インターブルホテル

登 録 料 95 米ドル

スケジュール 10 月 12 日 歓迎晩餐会 インターブルホテル

13 日 開会式（パレード）ワールドカップ競技場

14 日 各種セミナー

15 日 閉会式 インターブルホテル

詳細日程が決まり次第改めてご連絡申し上げます。

第1回キャビネット会議提出案件

役職名 中間法人連携委員会

委員長 L池田 和司

協議事項

案件1、中間法人支援会のかかえる問題点と諸契約の整備(賃料も含む)

(説明) 支援会との諸契約の整備をおこなう。

また、キャビネットの一般会計の(2)財産目録の科目に出資金300万円との記載がある。備考には有限責任中間法人330-A地区支援会の記載があるが、このように科目を出資金とすることの適否について、検討すべきである。

キャビネットから支援会に出た300万円は、その実質は、出資金ではなく、貸付金である。キャビネットは、法人格がないので、支援会に出資して社員となる資格はない。支援会側と整合性を保ちつつ、検討の必要がある。

支援会では、預託金の返還問題をかかえており、キャビネット側で、如何なる対応策ができるか検討したい。

第 1 回キャビネット会議提出「審議決議事項」案件

役職名；事後処理特別委員会 委員長

第 2 R・第 3 Z 東京晴海 LC

L 名； 脇 村 孝 友

案件 1、 事後処理特別委員会の活動範囲（役割り）の件

（説明） 過去 7 年に逆上り、キャビネット主導でメンバーより拠出を求め、国内外問わずアクティビティした件について、事後管理の現状報告と情報開示ならびに半期毎の会計の報告をすること。

何らかの手違いにより、翌年の特別会計に渡せなかった未処理残金は、早急に事後処理特別委員会に報告をして「キャビネットの特別会計」に移管すること。

尚、アフターフォローを必要とするアクティビィ先は、当時の担当者と協議をして最長期間は目的の拠出金が無くなるまでとする。又は、協議の上期限を定めて行うこと。

以後の残金は「キャビネットの特別会計」の口座で管理をすること。

案件 2、

（説明）

（注）(1) 7 月 20 日（金）までに 330-A 地区キャビネット事務局宛 F A X もしくは E-mail にてご提出ください。

F A X （ 0 3 - 5 3 3 0 - 3 3 7 0 ）

E-mail (cab@lions330-a.org)

(2) 案件は、「協議事項」、「審議決議事項」、「質問」と題して作成して下さい。

第1回キャビネット会議提出「質問」案件

役職名；事後処理特別委員会 委員長

第 2 R・第 3 Z 東京晴海 LC

L 名； 脇 村 孝 友

案件 1、 キャビネット会議 2,000円 徴収の件

(説明) 平成19年3月26日に開催された第3回キャビネット会議において、地区ガバナー（前期の副地区ガバナー）飯田善彦より、別紙の「330-A 地区第53回年次大会提出議案」を提出され、第53回年次大会において決議されました。その議案の提出にあたり、第3回キャビネット会議で、議案が決議されれば今後のキャビネット会議の費用は、限りなくゼロにする、と説明された。

しかし、今期の第1回キャビネット会議に会議費2,000円が徴収されたが、いかなる経緯・理由があつて徴収されたのかご説明をして頂きたい。

案件 2、

(説明)

(注) (1)7月20日（金）までに 330-A 地区キャビネット事務局宛 F A XもしくはE-mail にてご提出ください。

F A X (0 3 - 5 3 3 0 - 3 3 7 0)

E-mail (cab@lions330-a.org)

(2)案件は、「協議事項」、「審議決議事項」、「質問」と題して作成して下さい。